

平成 27 年 12 月 9 日

富 山 市 北 商 工 会

富 山 市 北 商 工 会 行 動 計 画

当会では、職員が仕事と子育てを両立させることができ、安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 1 月 1 日 ～ 平成 29 年 12 月 31 日までの 2 年間

2. 計画内容

(1) 子育て労働者向け

目標：子の看護休暇や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

目標を達成するための対策：

平成 28 年 1 月～ 制度に関する資料を作成し職員に周知

平成 28 年 1 月～ 改正等があった場合、随時職員に周知

(2) 子育て期以外の労働者向け

目標：年次有給休暇の取得を促進するため、3 カ月毎に休暇取得計画表を作成する。

目標を達成するための対策：

平成 28 年 1 月～ 年休取得の現状を把握し、計画的な取得の検討

平成 28 年 3 月～ 目標数値の検討、取得計画表作成

平成 28 年 4 月～ 職員への周知

平成 28 年 4 月～ 各支所において年休の取得計画を策定

以 上